



【令和4年度要求額 71百万円（72百万円）】

二国間クレジット制度（JCM）を推進するための事業を行います。

1. 事業目的

温室効果ガスの排出削減に関する知見・経験・ノウハウを活用して、途上国における代替フロン回収・破壊を実施するとともに、JCMを通じてクレジットを獲得します。また、JCMを適切に実施するための方法論策定等を実施します。

2. 事業内容

(1) MRV実施促進（委託）

- REDD+及び代替フロン等削減のプロジェクトに係る方法論・PDD・モニタリングレポートの策定、妥当性確認及び検証等のMRV手続きを適切に実施します。

(2) 情報収集・普及（委託）

- 途上国ごとの情報や国連での議論・結論に関する最新情報及び日本政府による支援策に関する情報等を広く発信します。
- 民間企業等からの相談に応じる窓口を設置します。

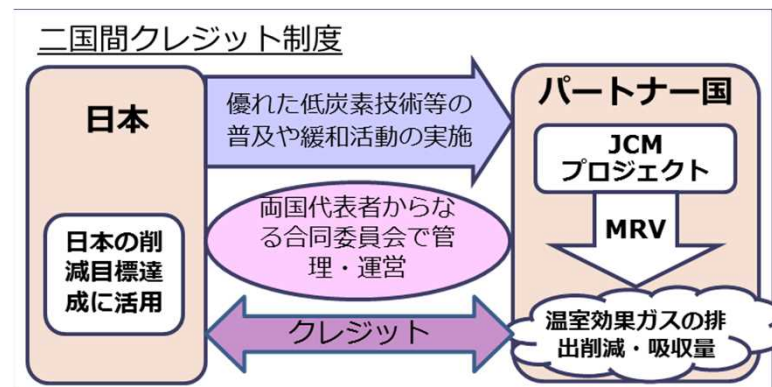
(3) 代替フロンの回収・破壊（フロンJCM）（補助）

- 途上国で大気中に放出されている代替フロン（エネ起CO2以外の温室効果ガス）を、JCMを通じて回収・破壊することで、温室効果ガス排出量を削減します。途上国で回収・破壊スキームを構築し、我が国の脱フロン技術や製品が入りやすい環境をつくります。

3. 事業スキーム

- 事業形態 (1)(2)委託事業、(3)直接補助事業（定額）
- 委託先・補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 平成16年度～令和12年度（予定）

4. 補助対象、支援対象の例、事業イメージ etc.



専焼型破壊設備の例
(フロンJCMによりR2年度にベトナムに導入済)

